

訪問看護の対象となる方

赤ちゃんからお年寄りまで ご利用できます

利用までの流れ

訪問看護を利用されたい方は
お手続きをお願いします。

介護保険をお持ちですか？

持っていない方は
こちらです

介護保険の申請が
必要です。(市の窓口へ)

持っている方は
こちらです。

非該当

該当

医療保険

0歳から65歳未満の方

65歳以上で介護保険が非該当な方

介護保険を受けていても
病名(がんや難病等)や病状により
医療保険になる場合があります。

介護保険

40歳以上65歳未満の
介護保険の対象となる病名で
要介護・要支援認定を受けている方

65歳以上で
要介護・要支援認定を受けている方

医師が必要性を認めた方は利用できます。

要支援：地域包括支援センター
要介護：介護支援専門員
がケアプランを作成

主治医による訪問看護指示書を受け取ります。

訪問看護ステーションと契約致します。

訪問看護計画に基づき訪問看護を開始致します。